

全国経済同友会・震災復興部会と 経済同友会・震災復興PTによる 岩手県視察

経済同友会・震災復興プロジェクト・チーム(PT)では、全国経済同友会・震災復興部会との合同で、10月5～6日、岩手県を視察した。木村恵司 震災復興PT委員長・震災復興部会共同部会長(経済同友会 幹事)、および安藤圭一 震災復興部会共同部会長(関西経済同友会 常任幹事)をはじめ、全国各地から40名が参加した。まず、岩手県復興局から復興計画について、その後、陸前高田市、遠野市、釜石市、大槌町を視察、被災地の首長や経営者から現状について伺った。現場には今も難題が山積しており、現場の市町村と県や国との問題意識の差が非常に大きいことも分かった。現場に出向かなければ分からないことも多々あり、今後の復興支援を考える上で有意義な視察となった。



盛岡市

■岩手県視察日程

9月30日(金) 視察事前会合(震災復興PT)

- ・東日本大震災からの復興に向けて ————— P03
講演：増田 寛也 氏(野村総合研究所 顧問、元総務大臣、前岩手県知事)

10月5日(水)

- 岩手県との会合 ————— P04
・東日本大震災・津波からの復興に向けた岩手県の取り組み
挨拶：上野 善晴 氏(岩手県副知事 復興局長)
説明：平井 節生 氏(岩手県復興局 理事兼副局長 企画担当)
- 視 察① 陸前高田市 ————— P05
・陸前高田市の被害と現状について
(陸前高田市役所、市立体育館、八木澤商店など)
説明：河野 和義 氏(八木澤商店 会長)
- 懇談会① 戸羽 太 氏(陸前高田市長) ————— P07
- 懇談会② 米谷 春夫 氏(マイヤ 社長) ————— P07
・陸前高田市の自治体と地元企業の課題
……………(花巻泊)

10月6日(木)

- 懇談会③ 本田 敏秋 氏(遠野市長) ————— P09
・遠野市の沿岸被災地後方支援について
- 視 察② 釜石市 ————— P11
・釜石市の被害と現状について
(釜石市中心部をバスにて視察)
説明：新張 英明 氏(釜石市総合政策課長)ほか
- 懇談会④ 碓川 豊 氏(大槌町長) ————— P13
・町長不在が続いた大槌町、小規模自治体の現状と復興



花巻

遠野市

大槌町

釜石市



陸前高田市



東日本大震災からの復興に向けて

講演 増田 寛也 氏
(野村総合研究所 顧問
元総務大臣、前岩手県知事)

震災復興プロジェクト・チーム(委員長:木村恵司)では岩手県視察の事前準備として、第9回会合を開催した。野村総合研究所の増田寛也顧問を招き、復興へ向けての視点、また経済界の支援について意見交換を行った。



広く復興の進捗状況を伝え、世界に貢献していく姿勢が重要

震災から約7カ月が経過したが、依然として政府の対応は遅い。

復興に向けて、まず、3.11以前から日本が直面している構造的課題の解決につなげていくことが重要だ。つまり、少子・高齢化に直面する中で、後継者の不足などで低迷が続けてきた三陸沿岸漁業の復興や医療・介護システムの再整備などに取り組まなければならない。内陸の医療センターと沿岸部の診療所をつなぐネットワークを基軸とした地域医療体制の整備など、取り組むべき課題は多い。

また、世界経済の動向にも留意することが必要だ。東北地方は従来から、自動車関連産業の生産拠点の一大集積地であった。日本全体をオープンな国へと変革していくという基本的考え方に沿って、政府は今こそさまざまな課

題の解決に取り組むべきである。TPP交渉への参加表明など、海外を視野に入れて経済環境を整備していくべきだ。

さらに、震災では世界140カ国を超える国・地域による支援があり、復興に関しても原発事故処理など含め世界中が注目している。日本は世界に広く復興の進捗状況を伝え、国際社会に貢献していくという姿勢が重要だ。

現在、被災者が直面している悩みとは

被災者が現在直面している悩みは、大きく二つある。一つは住居や店舗・工場などを津波以前の場所に再建してよいのかという悩みだ。復興の全体像が示されない中では、各市町村もまちづくりの方針を策定できない。地元の意向を極力反映するとしても、権利関係などの問題は市町村ではなく、国や県が背負うという意気込みが必要だ。

まちづくりは、高台移転を基本とし

て、移転が難しい地域は例外的に対応するという考え方が必要である。

低地に残る民有地については、昭和43年の小笠原諸島返還に関する例外的特例措置を踏襲し、自治体が借り上げるという方法が現実的である。自治体が借り上げた土地は農地などとして転貸し、移転費用の一部を確保するとともに、農地集約化などの農業改革へとつなげていくべきだ。

もう一つの悩みは雇用問題である。失業保険の給付期間延長は本質的な問題解決につながらない。そもそも被災地は慢性的に雇用先が不足していた地域であり、各種統計によると、東日本大震災の発生以降、7万人を超える失業者が生まれている。最も急がれるのが漁業関係であり、特に、三陸地域などに多い小規模漁業従事者の場合、雇用調整助成金による雇用支援では対応できないため、抜本的な対応が求められる。

質疑応答

Q: 地方議会の役割について伺いたい。

A: 大半の自治体では、首長・職員が懸命に働いている一方で議会が動いていない。被災地が直面する最大の課題は街並みの再建であり、地方議会は地域内で生まれてくる対立を調整し、プランを取りまとめる役割を担っているはずだ。早く住民の間にあるニーズ・

要望を伺いながら議論を積み重ね、方向性を定めるべきであり、現状でこそ議会が役割を発揮しなければならない。

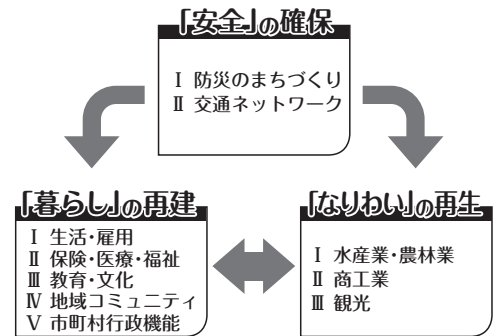
Q: 復興に向けた大胆な特区構想はどうすれば打ち出せるのか。

A: 大胆な特区構想の必要性は言うまでもないが、自治体に踏み込んだ提案を期待することはできない。自治体職員の多くは現業部門に従事しており、

仕組み自体を自ら変えることは期待しにくい。一方で首長周辺の企画関係の部局も民間や産業部門から離れているため、内容の伴った提案を立案することができない。従って、民間部門からアイデアを伝えていく必要がある。その際、地元住民の納得感が得られるような上手なストーリーを描いておくことが大事だ。

岩手県との会合

東日本大震災・津波からの復興に向けた岩手県の取り組み



視察の初日は、まず盛岡で岩手県復興局との会合を行った。冒頭、上野善晴副知事・復興局長が挨拶し、「岩手県の復興計画は三つの柱を軸に構成され、全体として良い計画に仕上がった」と述べた。続いて、岩手県復興局から平井節生理事兼副局長が現状、そして今後の復興計画について説明した。



説明 平井 節生 氏
(岩手県復興局 理事兼副局長 企画担当)

復興に向けた三つの原則 10の特区構想を提案している

県の復興計画は、各市町村がそれぞれの復興計画を立案・検討していく際の指針となるべきと位置付けています。そこで、「『安全』の確保」「『暮らし』の再建」「『なりわい』の再生」の三つの原則にのっとり計画を構成しました。

また、商工業では二重ローン問題への対処が喫緊の課題となっています。

岩手県では、8月2日に経済産業省と二重ローン問題の解決に向けた取り組みに合意し、このたび「岩手産業復興機構」を設置することとしました。独立行政法人中小企業基盤整備機構が約8割を出資し、残る2割を県内金融機関が出資して機構を設立し、債権買い取りなどを行う予定です。

規制緩和・特区構想については、岩手県はすでに土地利用規制の緩和や電力買取制度の導入などから成る10の特区構想を提案しています。復興特区法案では、国が定めるパッケージの中から各県単位で自由に選択できるとされており、これまでの構造改革特区とは異なる構想が示されていることから、市町村と協議の上、各市町村の求める特区が実現するように国と話し合っていきたいと考えています。

地域に権限・財源を移譲し 地域の主体性を活かすことが必要

復興には市町村との連携が欠かせませんが、広域連携による都道府県を越えたサポート体制の構築も必要です。すでに多くの都道府県から職員支援や消防隊の派遣などの協力を頂いています。今後も全国知事会や全国市長会などを通じて支援を要請していくつもりです。

国には、復興計画の実施に当たって、しっかりとした財政措置を行うよう要請しています。災害復興に際して、国の最大の役割は財政支援にあるため、国には何よりもお金を流すことを求めている、実施に当たっての細かな計画については、各県・市町村に権限・財源を移譲し、地域の主体性を活かしていく必要があります。

質疑応答

Q：来年4月までに創設される復興庁は、被災地ではなく、東京に本部が設置され、出先として各県に現地部局が置かれることになった。実際に県庁が復興を進めていくことになる。

A：総理や大臣に陳情する際に現地部局が岩手県の事情を理解した上でサポートしてくれることにつながり、大いに期待しています。

Q：被災した基礎自治体では、土木関係のノウハウを有する職員が不足しており、発注業務のマネジメントができ

ないと聞く。官民を挙げた支援が必要ではないか。

A：民間登用の必要があるという点は指摘の通りであり、各市町村に民間企業との連携を深めていくよう指導するつもりです。同時に、これまでのように全てを自治体サイドで決定し、現場の施工を民間企業に発注す

るというスタイルではなく、計画段階から民間部門をお願いしていくことも必要です。



陸前高田市の被害と現状について

説明：河野 和義 氏(八木澤商店 会長)

岩手県復興局との会合を終えた一行は、陸前高田市の被災地視察を行った。被災した市役所前では、陸前高田の老舗しょうゆ醸造会社の八木澤商店河野会長より説明を受けた。被災地に今本当に必要なことは何か、現場の生の声に耳を傾けた。

従業員は解雇しないと決意

私は財産というのは、銀行が担保に取るものだと思っていました。それが全部流されてしまいました。私は今67歳ですが、復興に20年かかるとすると87歳になってしまいます。息子に社長を代わるように言われました。4月1日に社長交代して、後継者(息子)が頑張っている姿に大きな信頼が寄せられ、たくさんの支援を頂きました。人のつながりと絆というのは、お金に換えられない大きな財産だと分かりました。今は世界中から応援を頂いています。

うちは、社員40人ほどの小さな会社ですが、社員の25人が家を失いました。25人のうちの10人が夫や兄弟や親を失いました。また、ボランティア組織でもある消防団に、うちの社員も一人、入っていました。最初に避難したときは全員無事でしたが、水門を閉めに行き、亡くなってしまいました。私の妹も流され、いまだ見つかっていません。毎日何十体、何百体の確認をしてきましたが、そのうち涙も出なくなりました。こんな思いは初めてです。

当初私は、「八木澤商店の200年の歴史は私の代で終わった」と考え、皆さんに恩返しをしようと、「200年間ありがとうございました」と物資を届けていました。しかし、息



子が「従業員を解雇できるのか」と言い出したのです。200年の歴史の中で、私たちは常に従業員を家族同様に思ってきました。一緒にお米と野菜を作り、それを一緒に食べてきました。正社員もパートもありません。血のつながりはありませんが家族なのです。私も解雇はしないと決意しました。携帯電話が繋がらない中、社員を探して歩き回りました。そして4月1日に自動車学校に集まるよう呼び掛けました。家族を亡くした方も含め、ほとんどの方が集まってくれました。そこでみんなにお給料を渡し、自分が会長に、息子が社長になることを伝えました。

実は前の日に息子と大げんかをしました。息子が「明日は新入社員予定者も呼んでいるから」と言うのです。私がそれはないだろうと言って、けんかになりました。息子からは、「親父は俺に何を教えてきたんだ。どんな小さい商売でも信用が一番大事だ、正直になること、約束を守ること。信用は後ろから付いてくるんだ、と言ったのは誰だ。俺は新入社員になる子どもたちと約束したんだ。社長になった途端に破ることはできない」と言われました。

そして当日、新入社員は一番前に座りました。無理やりに入れるのではなく、本人の意思を確認しろと伝えていたので、息子が、「みんな流されて何もなくなってしまったが、それでも入社してくれるか」と尋ねると、二人の新入社員は「は



河野和義氏(写真中央)



被災した八木澤商店。1807年創業。岩手県産の大豆と小麦を原料に伝統的な製法にこだわった「ヤマセン醤油」ブランドで有名な老舗しょうゆ醸造会社。

い」と言ってくれました。

そのころ、陸前高田は、廃業・解雇の嵐で、再建するという言葉が一つもなかった。雇用がなければ、町が町でなくなるのです。うちが再建することがローソクの1本の光となり、これが2本、3本となってくれば良いと思いました。

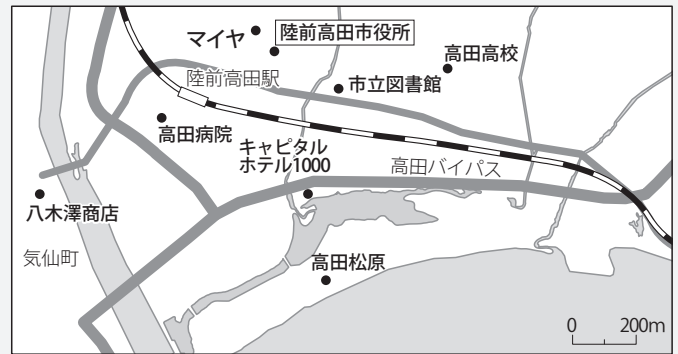
後ろを振り返って、過去はこうだった、あれを失った、これを失ったと言っていては、一歩も前には進めません。私たちは今、前に進むだけなのです。

□ 一つ生きる、一つ共に暮らしを守る、 □
□ 一つ人間らしく魅力的に □

醤油を搾る前の「もろみ」は生き物です。これがあれば、200年の味が取り戻せます。流された樽からもろみを剥ぎ取り、なんとか培養できないかと苦心していたところに奇跡が起きました。うちのもろみには他にはない酵母菌があり、医学に使いそうだということで、震災の2カ月前に、釜石市にある北里大学海洋バイオテクノロジー釜石研究所から共同研究しましょうと言われ、もろみを提供していました。この研究所は海の目の前で、津波にやられてしまいました。しかし「何もなくなった八木澤商店が従業員を解雇せずに頑張っている」という報道を見た研究所の職員の方が、津波でぐちゃぐちゃになった研究所の中を泣きながら這いずり回って探してくれたのです。そこで一つだけ地べたから剥がされなかったロッカーを見つけ、この中に、生きたもろみを発見してくれました。今、盛岡の醸造試験場でこれを種もろみにして培養しています。これで、工場さえ造れば、復活できます。私どもは逆立ちしても生産量日本一にはなれない小さな会社ですが、全国醤油品評会で、農林水産大臣賞(最高賞)を3度受賞しており、品質に誇りを持っています。最近作った看板は見つかりませんが、戦前に作った「食を通して感謝する心を広げる」などの社是の入った看板が見つかりました。もうやるしかないと思っています。

親しくしている秋田や宮城にある醸造会社にも、うちのレ

陸前高田市中心部



シビをすべて提供し、できる限りうちの味に近づけて醤油を生産していただき、うちのラベルで販売するOEMを始めました。

国もあてにはできませんし、仮設では食品工場はできません。どうせ借金まみれになるのだから、新しく造ることにしました。実はここでも息子とけんかをしました。息子は、「ファンド」という形で資金を集めようと言うのです。「こんなにリスクの高い、いつつぶれるか分からない会社に投資する訳がない。恥かくからやめろ」と言いました。しかし、息子は1口1万円、100口までで、5,000万円を集めると言いました。結局は7月28日で5,000万円が集まったのです。最も驚いたことは、資金の提供者は20代、30代の若者が中心で、2万円、3万円を出してくれていることでした。決して金儲けのための投資ではなかったのです。うちの会社に寄り添って支えてくれようとする心を持った若者たちが1,000人以上もいたのです。私は心から感動しました。

今、一番腹を立てているのは、一部の国会議員に対してです。遅すぎます。温度差が違いすぎます。本当に考えているのか。また、お金を出せば良いというものではありません。人間の命とは何かを、もう一度国会議員の先生方に考えていただきたい。

私は不器用だから、いつどんな目に遭うか分かりません。八木澤商店の社員全員の名刺に「一つ生きる、一つ共に暮らしを守る、一つ人間らしく魅力的に」と書き入れました。常に覚悟しながら、頑張れるだけ頑張りたいと思っています。



市役所。3Fまでにいた人はすべて流され、屋上に逃げた人もくぼしまで水に浸かった。コンクリートの建物の1Fにはお花とお線香が供えられていた。



避難所となっていた体育館。ほとんどの方が亡くなってしまった。

陸前高田市の 自治体と地元企業の課題

陸前高田市は津波で市街地がほぼ全滅した。岩手県の中では最も被災の度合いが高い地域といわれている。自治体も地元企業も壊滅的な被害を受けながらも、復興を続けている。自治体および地元企業のリーダーである戸羽市長と米谷社長、それぞれの立場での課題を伺った。



懇談会①

復興に向けて 目利きとなる人材を

説明 戸羽 太 氏(陸前高田市長)

全国の自治体から職員派遣

今日は、経済界の皆さんに陸前高田市を見ていただき、大変心強く感じています。震災からすでに7カ月が経ちましたが、全国、全世界の方々からご支援をいただいたおかげで、ここまでやって来ることができました。

陸前高田市には、企業の派遣なども含め、多くのボランティアが集まってくれましたが、システムがないために対応しきれない面があり、今後は大学などと連携し、大勢のボランティアが活動できるようなシステムを構築する必要があると考えています。

50歳未満の市長で構成される「全国青年市長会」から、自治体の方々が応援の手を差し伸べてくれました。この場所にプレハブで「全国青年市長会陸前高田市復興応援センター」を開所し、常駐しながら自治体業務を支援していただいています。3カ月も滞在して支

援してくださった松阪市の副市長さんをはじめ、全国59の市から職員が交替で支援に来てくれています。地方自治、地域主権といっても自治体間で相互に助け合うシステムはとても重要で、今後の日本に必要なシステムだと思っています。今、われわれは助けていただいている立場ですが、もし、他の自治体で何かあれば、真っ先に駆け付け恩返しをしたいという気持ちでいっぱいです。

民間の知見をもっと活用すべき

現在は、仮設住宅への入居も終わり、避難所を閉じることができました。しかし問題は、仮設住宅に移っても雇用がないことです。もともと陸前高田市には、商店などの自営業の方々が多く、こうした方々は失業保険をもらえませんが、一方で失業保険をもらっている方々の中には、職に就かない人もいます。建設会社でのがれき処理や運送会社は人手不足ですが、求人を出しても集まり

ません。今後、失業保険が切れると状況も変わると思いますが、その時には、受け皿が足りずに、今度は生活保護の問題が出てくることが懸念されます。

また、仮設住宅についてもあと何年住めるか、住民は不安を感じています。災害公営住宅の建設を県と協議していますが、場所がないのが現状です。山を削って造成した土地に建てれば良いのですが、広範囲の造成は「開発」行為になり、手続きにかなりの時間を要するため、具体的に手を付けられませんが、一日も早く特区制度を進めていただきたいと切に願っています。

日本には多くの優秀な企業があるにもかかわらず、その知見が活かせていません。ノウハウを持った企業の方を集めたプロジェクトにより、それぞれの災害状況とその地域におけるニーズに対応した復興計画を立てることで、お金をかけず効率的に、スピード感を持って進めることができるはずです。今後の東海地方や首都圏の地震に備えるためにも、民間企業の最先端の技術を結集して、災害時に対応できるようなシステムを考えていく必要があるのではないのでしょうか。国会で議論が進まないから復興が進まない、という状況にしてはいけないと思うのです。

今、陸前高田には多種多様な企画が集まっていますが、どこまで信頼して任せられるかの判断が難しく、経済界の方に直接かかわって目利きをしていただければありがたいと思います。

懇談会②

企業から
まちづくりの
アドバイスを

説明 米谷 春夫 氏
(マイヤ 取締役社長、岩手経済同友会 幹事)

今は人手不足が課題

マイヤは大船渡市に本拠を置き、7市1町でスーパーを展開しています。4割弱の店舗が被災しましたが、残った店舗が奇跡的な集客をし、前年並みの売り上げを示しました。ですから、被災店舗にいた従業員はほとんど呼び戻して雇用しています。

私は今回の失業保険の3カ月延長は必

要なかったのではと思っています。雇用のミスマッチや、車が流され、公共交通機関がないから通えないという問題もありますが、弊社でいうと、現在は人手不足です。来年の5月までにあと4店舗の出店を予定していますが、いかに人を集めるかが大きな課題となっています。

経済界から創造的な
まちづくりの提案を

7月に、仙台で開催された経済同友会の夏季セミナーでも特区の必要性を訴えましたが、震災から7カ月経つにもかかわらず、いまだに何も決まっていないというのは、ねじれを超えた政府の大きな問題だと思います。弊社の場合、大規模小売店舗立地法により、店舗面積が1,000平米を超えるものは8カ月の審議期間が必要で、すぐに店舗を建てることができません。そこで、仮設住宅の方々の生活を支えるためにも、採算は度外視し、999平米で仮設の店舗を建てました。

今回、市役所では70名近くの職員が亡くなり、自律的な機能が果たせていない面もあるかと思っています。また地元の者だけで復興プランを考えることには限界があります。ぜひ企業の方々から、革新的で創造的なまちづくりの提案をいただければと思います。

質疑応答

Q. 平場の利用方法や、高台移転については、どう考えているか。

戸羽市長：市役所は町の中心地で2,000世帯の家が建っていました。それをすべて高台移転にするのは物理的に不可能であると思っています。山手の方の土地は使えるよう、防潮堤を15m（津波が13.8mだったため）にするよう要請していましたが、県から12.5mと発表があり、これで決まってしまいました。それを踏まえ、再度、市街地をつ

くり直さなければなりません。高層ビルの話も出ていますが、田舎の身の丈に合う、ふるさとの雰囲気壊さないようなまちづくりを考えています。

Q. 東京の企業として、何ができるか。大手のノウハウが地元で活かせるよう、例えば経済同友会の会員所属企業の社員が、定期的に常駐して手伝うなど、恒常的なシステムができればと思う。

戸羽市長：私はまず、今日来ていただいたことが、一番大きな支援だと思っています。被災地のみんなが頑張っ

ていることを忘れないでいただきたい。そしておっしゃるような人材育成面でもお手伝いいただけるととてもありがたいと思っています。

米谷社長：市民の方もさまざまな情報や人脈を持っています。それを吸い上げてネットワークをつなげることで、爆発的

な事業やビジネスにつながる可能性もあるのではないのでしょうか。30代、40代の若者が、“なつかしい未来創造株式会社”という会社を設立し、陸前高田でいろいろなビジネスを興していこうとしています。そこでも皆さんの力を借りて、多様な事業が生まれてくれば良いと思います。

Q. 国は、各地域の復興計画ができるまで動かないというスタンスだ。最低でも次のステップを踏めるような準備をしてほしい。

戸羽市長：この地域は企業が少なく、企業との付き合い方も分かりません。さまざまな民間の方から、さまざまなレベルのご提案をいただいています。ありがたいことですが、どこまで信頼して任せられるのか、このような小さな田舎まちでは知識も乏しく、その良し悪しの検証ができないのが実情です。ぜひ、経済界の皆さんに適切なアドバイスをいただきたい。そうすれば、さらに質の高い復興になると思います。



遠野市の沿岸被災地後方支援 『縁』が結ぶ復興への『絆』

民話の里で知られる遠野市では、震災以前から三陸沿岸地域の地震災害を想定し、後方支援拠点としての取り組みを行っていた。陣頭指揮を執ったのが本田市長である。今回の震災ではその取り組みが大きく機能した。



懇談会③

国と県と市町村における 温度差、スピード感の違いを 切実に感じた

説明 本田 敏秋 氏(遠野市長)

非常時には、現場ならではの 判断が必要

地震が発生した瞬間、私は家屋の倒壊やライフラインのこと、そして「津波がくるな」と感じました。すぐに幹部職員を集め、防災計画に従って行動しました。

状況が一変したのが、日付が変わった深夜1時40分ごろです。一人の青年が、市役所のテントに飛び込んできたのです。「大槌から峠を二つ越えてきました。津波と火事で学校に避難していますが、真っ暗で何もあります。助けてください」。そこで沿岸部の大変な被害状況が分かりました。

しかし、雪と凍結した道路と余震が続く中での夜間の移動は危険と判断し、救援物資を集め、朝4時50分、夜明けとともに消防職員を送り出したのです。その救援隊が戻ったのが9時30分過ぎ。今でもあの時のことは忘れられません。「市長、あの惨状をどのよう

な言葉で報告してよいか分かりません」と、デジタルカメラの画像を見せられたのです。大槌町が、津波や火事で惨憺たる状況でした。

遠野市内でも約50カ所の避難所に2,000人以上が避難している状況でしたが、沿岸被災地からの避難もかなりの数に上るだろうと、市内のスーパーなどへ食料、ろうそく、乾電池などあるだけのものを買いに行かせ、物資を集めました。

すでにこの時点で被災地への道路は通行規制がかかり、警察の許可なく被災地域へ立ち入ることができませんでしたが、とにかく暗くなる前に釜石・大槌へ物資を届けなければと、手作りのステッカーを車に貼り、職員を派遣しました。

ガソリンが10リットルあれば、被災地までおにぎりが届けられます。ガソリン不足が深刻な中、自衛隊が遠野市の支援活動を知って、「車種とナンバーが分かれば給油します」と言ってくれ

ました。

ろうそく1本、おにぎり1個が命綱という現実があります。被災地への救援はスピード感が問われます。さまざまな機能が麻痺している中で、法律、規則、手続きや届け出などと言っていたら手遅れになる。現場ならではの判断が必要なのです。

大規模な防災訓練“みちのく アラート2008”を実施

遠野市では、震災発生以前から総合防災センターの整備に取り組んできました。岩手県から宮城県北部に至るリアス式海岸地域では、津波が発生した場合には広範囲で大きな犠牲が生じることが予想されたため、遠野市は沿岸部を結んだ後方支援機能を持った防災拠点となるべきだと提案していたのです。

2007年には、宮城・三陸沖地震による津波発生時の後方支援体制の構想をまとめました。遠野市の市営の運動公園を災害時のヘリポートに、隣接する駐車場を野営地として使ってほしいと陸上自衛隊東北方面隊に提出しました。すると当時の総監が「市町村がこうした構想を持ってきたのは初めてだ。本当に自衛隊に使わせてくれるのか」と身を乗り出して言ったのを覚えています。その総監が、内閣府や総務省、防衛省に掛け合い、大規模な震災対応訓練“みちのくアラート2008”を実施するに至りました。

実際この訓練が、まさに今回の東日



遠野市の沿岸被災地後方支援の活動が記録されたパンフレット「50日の記録」

本大震災への対応そのもので、住民や職員の間にも万一の事態への意識啓発が進んだのです。

市町村のあり方を問い直さなければならない

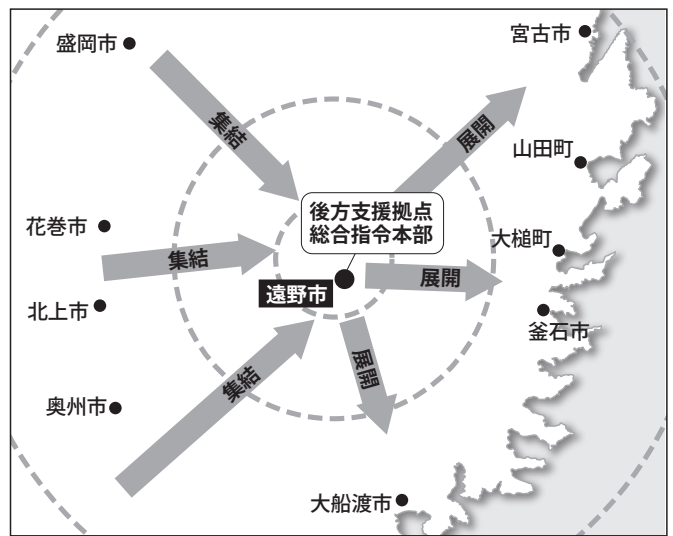
3月11日から半年以上が経過した今、「災害救助法」を検証してみる必要があります。今回、釜石市長から何百体ものご遺体の火葬に困っているとの連絡がありました。すると県から「火葬に協力した場合に要する費用は後日県庁が負担する」とのFAXが流れてきました。費用の問題ではなく、どこで火葬場を設けるか、ご遺体を火葬できるかが問題なのです。あまりの感覚のズレにカッとなってしまい、県庁に電話をしましたが、そのときの対応が非常時とは思えないものでした。いわゆる通常の「災

害救助法」の範囲での対応でした。これは単なる一例にすぎません。当

事者意識を持てずに、県としての機能が働いていなかったのです。非常事態には県がしかるべき部隊を現地に派遣し、そこでスピード感を持って判断することもできたはず。県の存在が曖昧になっていると感じます。

また、今回の被害を契機に、基礎自治体としての市町村のあり方を問い直さなければならないと考えています。基礎自治体をどう位置付け、広域自治体の役割をどう定義するか。少子・高齢化の流れの中で、今後、人口減少は避けて通れず、各市町村が自立の道を探っていかなければなりません。周辺の基礎自治体と連携し、ネットワーク

●遠野市の地理的概要および支援部隊経路計画



を構築しながら、互いに足らざるところを補い合う交流は“経済”の面でも必要です。

犠牲になった方々に報いるためにも、今までの制度の延長線上ではない、ダイナミックな発想の転換が必要ではないかと思います。

また、スピード感を持った復旧・復興には、民間の協力が欠かせません。私は、遠野市における後方支援という活動の中で、被災各地の地域差、国と県と市町村における温度差、スピード感の違いを切実に感じました。経済同友会の協力が得られるよう、この会議がその一つの役目を果たせればと思います。

質疑応答

Q.秋田県では、秋田杉を使った仮設住宅の提供を岩手県に申し出たが、断られた。その時点で時期尚早かと、後日改めて申し出ると、今度は国土交通省主導で計画が進んでいることを理由として断られた。市町村のみならず都道府県のレベルでも補完関係が必要だと思うが、こうした連携が機能しないのはなぜか。

本山市長：被災した自治体側からの要請がないと建設ができないというやり方は、確かに杓子定規だと感じます。遠野でも地元の木材で仮設住宅を造り

ました。仮設住宅が空いていれば、ボランティアの泊まり場所や集会所などに使えばよいと思います。市町村にも限界があり、都道府県の連携はぜひやってもらいたいと思います。

Q.四国地域の経済同友会では、南海地震に備えた防災面での連携を検討している。その際、経済界・企業にはこうした防災においてどのような役割を期待するか。

本山市長：今回の東日本大震災では、岩手県建設業協会遠野支部の素早い動きに目を見張りました。震災翌日には、釜石市に重機を持ち込み、道路の

がれき撤去を開始していたのです。行政は各種の業務を行う際、自分たちでは直接実施できず、民間事業者の力を借りなければなりません。

現在、被災地では工場の再建などが急がれるにもかかわらず、土地の用途変更などの手続きによってなかなか進展していません。諸規制の緩和により民間の活動を活性化させることが必要で、これは財源なく進めることができないのではないかと思います。

また、震災からしばらく時間が経過すると、やはり企業には雇用の維持が期待されます。

釜石市の被害と現状について

説明：新張 英明 氏(釜石市総合政策課長)ほか

釜石市も津波による甚大な被害を受けた。一方、がれき処理に関してはシステムが整い、モデル事業として注目を浴びる。一行は市内と災害廃棄物処理施設の視察を行った。

釜石市内視察(車中にて)

地盤沈下で今も海水が逆流

津波は湾が入り組んでいると奥に行くほどせり上がり、高くなるという性質があります。釜石は湾の奥にある集落ほど高い津波で被災しました。12mの堤防も役に立ちませんでした。津波は川を何kmも上ってきたため、海岸よりも山側の方の被害が大きく、まさかここまで来ないだろうと避難しなかったのが原因ではないかと思います。

小学校では、管理下にあった子どもたち700～800名を高速道路に逃げ込ませたのち、避難所まで誘導し全員が助かりました。しかし、保護者が迎えに来たお子さんは犠牲になった例が多く、明暗が分かれたケースもあります。橋や道路の浸水で孤立がしばらく続いた地域もありましたが、震災の直前に道路が開通したおかげで、孤立を免れた地域もあります。壊れた堤防と壊れていない堤防があり、今後の検証が必要です。

市街地では、今回の震災で地盤が60～80cm下がってしまい、雨が降ったり、満潮した時に、海水が逆流するエリアがあります。排水が頭の痛い問題です。地盤をかさ上げるしかないのですが、そうすると、今ある建物を全部壊した上でかさ上げを進めることになります。その整備には数



釜石市内



年かかり、完了後に住民の皆さんが戻ってくるかも分かりません。今、住民の皆さんと話し合いをしています。

災害廃棄物処理施設視察 (二次仮置き場:片岸地区 施設の中で)

災害廃棄物処理を復興事業として発展させたい

この災害廃棄物処理事業では、安全かつ経済的、効率的にがれき処理を行うという目的の下、被災現場での計画的な分別、地元企業の活用、二次仮置き場で分別したがれきの集約、旧清掃工場の活用、最終処分の際の民間活用、リサイクルの際の民間活用、を具体的な戦略として掲げています。事業は、鹿島建設などで構成された共同企業体が、最終処理まで一括した処理を行っています。今後、これが復興事業の一つとして展開し、新規事業に発展する可能性があるのではないかと考えています(次頁上図参照)。

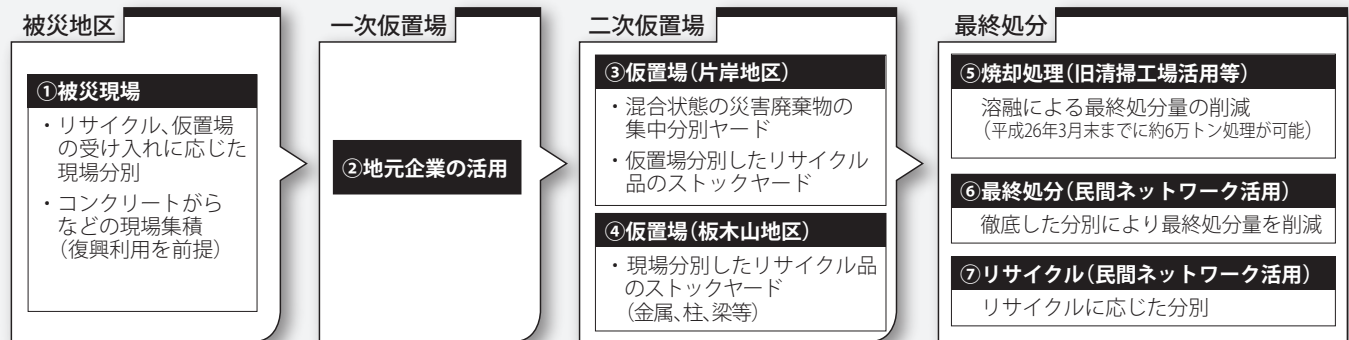
今回釜石市で発生したがれきの量は約53万トン、砂などの津波堆積物等が約29万トン、合わせて82万トンの廃棄物が発生しました。がれきは、8カ所の一次仮置き場に集めていますが、リサイクルや仮置き場の受け入れに応じて被災現場で分別を行うことで、効率を高めています。

二次仮置き場では、被災現場で分別した金属、柱・梁などのリサイクル品のストックヤード(板木山地区)と、混合状



施設で説明を受ける

●釜石市 災害廃棄物処理事業 七つのスクラムによる戦略的フローの概要



態の災害廃棄物や仮置き場で分別したリサイクル品のストックヤード（片岸地区）の2カ所で集約・分別・管理を行っています。これが中間処理となり、最終的にはリサイクル等と最終処分（焼却処理や埋め立て）に分けています。リサイクルについては、コンクリートは建設業者などで建設資材として再利用、木くずはバイオマス発電燃料や製紙・ボード材原料等に再利用するなど、それぞれをできる限りリサイクル可能な状態にしています。焼却処理については、閉鎖していた市の清掃工場を再稼働させ、最終処分量を削減しています。

このシステムがモデルとなり、今後、こうした取り組みが進むのではないかと思います。

バスの中から、処理場内を視察
がれきの放射能も常に測定

コンクリート処理では、中にある鉄筋を取り除いています。圧倒的に混合物の量が多く、たくさん人が立っているエリアでは、重機で分別した後にさらに手選別を行っています。木くず処理エリアでは、重機で木材を破砕機に投入し、小さなチップ状にしています。これは順次、県外に搬出します。最終的な混合物の処理プラントでは、細かい木くずや可燃物を分けています。重量のあるもの・軽いもの

の・細かいものに分けて、ここでも人の手でさらに選別作業を行っています。この不燃物の中にもかなり木くずが入っていて、これが今後の課題です。可燃物は体積を1/3まで圧縮することで保管しやすくしています。最終的には焼却場で焼却処理を行います。

現在の総事業費は約320億円ですが、津波堆積物の処理は含まれていないので、今後増える見込みです。対応能力は市内のがれきのみですが、一定の期間内で処理を行うためには、この設備能力では不安もあります。

処理における費用は、全額国費で賄われています。従業員は約100名で、できる限り地元の方を採用しています。この処理場では手選別の業務がありますので、入っていた方全てに破傷風の注射を打ってもらい、粉塵対策のため所定のマスクを付けるなどの対策を行っています。

また、放射性汚染の懸念により、広域処理がなかなかできない状況ですが、この処理場では、出入り口に放射能検知器を準備し、トラックに積み込まれたがれきの測定を欠かさず行っています。この検知器では瞬時に放射能を測定でき、受付のモニターで表示されるようになっています。測定された値は、0.1 $\mu\text{Sv/h}$ 以下と、自然界の放射能レベルとほぼ変わらない非常に低いレベルのため、放射能の問題はほぼないものと考えています。



処理施設の説明



最終処分は26年3月までが目標

町長不在が続いた大槌町 小規模自治体の現状と復興

大槌町役場は、町長を含む役場職員40名が津波の犠牲となった。新町長が誕生したのは、約半年後のことである。震災以前から過疎に直面していた小規模な自治体の復興は容易ではない。職員と町民が一体となって復興に取り組んでいるという碓川町長と意見を交わした。



懇談会④

まちづくりは民間の ノウハウや協力を得て 進めるしかない

説明 碓川 豊 氏(大槌町長)

町、存亡の危機 副町長3名体制を採用

大槌町には、最大波高22mという巨大な津波が押し寄せました。町は津波の後に火災が起き、焼け野原になりました。地盤も沈下しています。漁業、農業、林業も壊滅的な状況にあります。道路、鉄橋、町役場や学校などの公共建築物にも極めて大きな被害が生じ、隣町への通学のためのスクールバスの運行費が8,000万円にも及びました。

経済産業基盤が失われたこの状況では、大槌町が存亡の岐路に立っているといっても過言ではありません。職員・町民が丸となって、復興計画に取り組んでいかなければならない状況です。復興計画は、これから12月までの3カ月間で立案する予定です。

大槌町では、震災前の時点で、三位一体改革により、最も職員が多かったところに比べて3割ほど少ない136名ま

で職員を減らしていました。現在、各自治体からの支援により、総勢145名程度の人員となっていますが、これからの復興計画を考えると、いくらでも足りない状況です。なんとか行政や被災者支援を円滑に進めるため、町村としてはかなり珍しい副町長3名体制を採用しました。3名はそれぞれ、平常時の行政事務担当、復興担当、さらに町の将来を考えた産業振興を担当しています。

現在の課題は、仮設住宅に居住している方々の支援窓口を一本化することで、これまでのような縦割りではなく、横断的な対応窓口を整えたいと思っています。これと同様に、全国各地から寄せられる支援について、住民ニーズと支援内容を上手につなぐコーディネート機能が必要だと思っています。

また、町役場はプレハブ仮庁舎で業務を続けていますが、町民の待ち合いのスペースもなく、冬場を迎えること

を考えると、限界があると思っています。復興計画の立案・実施に際しては、マンパワーが足りず応援をお願いしたいのですが、席を増やすこともできません。隣接する大槌小学校への移転を検討していますが、大槌小学校も津波後に発生した火災により内部が大きく傷んでおり、実際の移転までには相当の時間がかかるものと思われます。

スマートシティ的構想で 今後のモデル地域としたい

先日の台風12号では、豪雨により一時避難指示が出され、床上浸水もありましたが、大事には至りませんでした。しかし、農地周辺に建てた仮設住宅は、今後、大雨のたびに浸水が懸念されます。民有地のがれき除去は徐々に進んでおり、これまでに84%のがれきを撤去しました。これから分別処理を3年くらいかけてやらなければなりません。

避難した被災者の仮設住宅への入居は進んでいますが、まだ数が足りません。岩手県全体では、被災者全世帯分の仮設住宅が一応完成し、数としては足りていると言いますが、町に戻りたい被災者は、大槌町に近い仮設住宅を望んでいます。しかし、大槌町では地形的制約もあって十分な仮設住宅を用意できていません。1日も早い公営住宅の整備が必要と考えています。また、平地で浸水している地もあるため、高台移転が考えられますが、これもなか



▲ボランティアも町内に宿泊できず、遠野市からバスで通っていた。

▼現在はプレハブの仮設庁舎で業務を続ける。



被災した大槌町役場。地震発生当時、古い建物の中にいることは危険として、役場前で防災対策会議をしているところで突如津波が押し寄せ、多くの職員が命を落とした。

なか難しく、急峻な山を切り崩して宅地を整備するには、少なくとも10年がかりの大規模な公共事業を行うことになってしまいます。

今後、大槌町中心部のグランドデザ

インをどう描くかが課題ですが、やはりこの地域も切り盛り土が必要であり、これにも数年を要します。大槌町はまさに、これからの日本の人口減少を先取りしたような地域でもあるので、い

わゆるスマートシティ的構想を検討・立案し、今後のモデル地域となることもできるのではないかと考えており、経済界の知恵をぜひ貸していただきたいと思っています。

質疑応答

Q.職員の不足については、特に技術系職員の不足が深刻ではないか。公共工事の削減に伴い、各自治体とも職員数を絞り込んでいる。こうした中では、受注者である民間事業者と一体となって町の再生を考える新しい公共工事の発注の仕方やマネジメントが必要ではないか。

碓川町長：確かに技術系職員が不足しています。行政にできないことは民間のノウハウや協力を得ながら進めていくしかないと考えており、「復興まちづくり会社」のようなものを設立して、できることから解決していかなければ、復興はさらに遅れてしまうと考えています。

Q.水産業は、震災前の段階から高齢化や後継者不足などの課題に直面していたと聞くと、雇用を回復するという点では、水産業の復興にかかる期待は大きいのではないか。

碓川町長：大槌町の沖合は世界三大漁場の一つであり、水産業は大槌町における基幹産業です。水産加工場は1社100名ぐらいの雇用が生まれるため、水産業

の復興は欠かせないと考えています。後継者問題については、漁業特区により、法人の参入で解消を図る方法もありますが、大槌町漁業協同組合の基盤が脆弱であり、再生できるかが心配です。個人的な考えとしては、ある程度復興を遂げるまでは大槌町として水産業の公社を設立するというのも一つのアイデアではないかと思っています。

Q.大槌町は過疎地域の指定を受けていたそうだが、そのような状況でまちづくりを進めるのは、単独では難しいのではとの意見もある。周辺自治体との合併という選択肢もあり得るのではないか。

碓川町長：周辺自治体との市町村合併については、メディアからも多くご指摘をいただいています。平成22年3月末の合併特例法の期限に際し、釜石市との合併を検討しましたが、最終的に協議会設置の段階において、考え方の違いがはっきりしてきたため、合併を断念しました。その過程では、合併した市町村の調査なども行いましたが、“合併された側”の旧自治体地域では、活力が失われてしまうという面もあります。

自治体サイドの人間から見ると、国は三位一体改革により自治体財政を強く締め上げておきながら、その後、景気動向などを理由に、一転してバラマキ路線へと転換しました。このバラマキは合併特例債よりも甘いアメであり、国としての地方行財政政策に一貫性がないことに大変困惑しています。

住民がより満足できる行政の再構築が必要であり、規模は小さくてもフェイス・トゥ・フェイスの行政サービスを展開するためには、合併より先に行うべきことがあるのではないかと。合併したことにより、例えば災害の発生時にもっと対応が遅れてしまうなど、サービスが低下するようでは、意味がありません。私は自治体クラウドと呼んでいますが、自治体間での情報システムの相互利用なども考えられます。地方自治法で、自治体の行う行政サービスには一定の枠組みがあるにもかかわらず、各市町村で別のコンピュータシステムを採用しています。システムを統合するだけでも経費や手間の削減につながり、行政の無駄を省くことになるのではないのでしょうか。



復興支援に向けた寄付のお願い

IPPO IPPO NIPPON プロジェクト

—第1期活動開始—

130を超える企業が参加！

本会と全国の経済同友会が連携した「IPPO IPPO NIPPON プロジェクト」の第1期活動が開始しています。

このプロジェクトは、賛同いただいた企業や個人からお預かりした寄付金を被災地の「人づくり」や「産業活性化」に役立てるプラットフォームで、真の復興に向けて“一歩、一歩”進んでほしいという思いが込められています。

運営委員会には被災した岩手・宮城・福島県の3県の経済同友会の代表に加わっていただき、丹念に被災地のニーズ

を伺った上で支援先を決定し、寄付の募集を行っています。

第1期活動では、地場の産業を担う若者の育成（津波で大きな被害を受けた農業高校、水産高校などへの物品提供）を中心に、各県が運営する震災遺児・孤児の生活支援基金への寄付、岩手大学や東北大学が取り組む産学連携の復興事業への資金援助を実施することといたしました。

現在、全国から130を超える企業や個人（11月18日現在）から申し込みをいただいています。

ぜひとも「IPPO IPPO NIPPON プロジェクト」への支援を賜りたく、お願い申し上げます。

※詳しくは、<http://www.doyukai.or.jp/ippo/activity/act01.html>

■ IPPO IPPO NIPPON プロジェクト 第1期活動概要 ■

■寄付募集期間

第1期：2011年10月11日（火）～2012年1月31日（火）まで
※プロジェクトには、法人・個人ともにご参加いただけます。
※第2期（2012年上期）以降、2016年9月までの寄付募集や支援先については、各期の開始に当たりその都度ご案内いたします。

■第一期目標額 3億円（最低限度の目標であり、できる限り多くのご支援をお願いいたします。）

■寄付金の使途（支援内容と内訳）について

運営委員会での決定に基づき、第1期に頂いた寄付金については、総額を岩手県、宮城県、福島県にて3等分し、各県において下記の通り実施する支援に充当いたします。

（1）岩手県

①被災した職業高校への物品提供（総額6,100万円相当）

・県立釜石商工高校（1,540万円相当）、県立宮古工業高校（878万円相当）、県立大船渡東高校（199万円相当）、県立高田高校（2,998万円相当）、県立久慈工業高校（56万円相当）、県立種市高校（494万円相当）：潜水実習用の和船、ダイビング機材など

②国立大学法人岩手大学への支援（2,000万円）

・岩手大学震災復興支援プロジェクト 三陸地域復興センター（岩手大による水産業、ものづくり産業復興支援に向けた研究拠点機能）

③いわての学び希望基金への支援（2,000万円）

・いわての学び希望基金（岩手県が運営する県内の震災遺児・孤児への学業・生活支援の基金）

（2）宮城県

①被災した職業高校への物品提供（総額7,265万円相当）

・県立気仙沼向洋高校、宮城県農業高校、宮城県水産高校（校舎が津波被害を受け授業が実施できず）において、実習授業場までの学生移送に使用するバス3台（5,300万円相当）、県立気仙沼向洋高校（1,900万円相当）：化学準備室、調理室、機材など

②国立大学法人東北大学への支援（1,400万円）

・東北大学災害復興新生研究機構（災害科学関係の若手研究者の海外派遣、海外研究者の受け入れなど）

③東日本大震災みやぎこども育英募金への支援（1,400万円）

・東日本大震災みやぎこども育英募金（宮城県が運営する県内の震災遺児・孤児への学業・生活支援の基金）

（3）福島県

①被災した職業高校への物品提供（総額1億円相当）

・県立磐城農業高校（4,537万円相当）、県立いわき海星高校（5,417万円相当）：トラクター、和船など

寄付金に関する 税制優遇措置

IPPO IPPO NIPPON プロジェクト活動に対する寄付金は、税制優遇措置が受けられます（法人の場合、全額が損金算入可能です）。

事務局連絡先

公益社団法人経済同友会 事務局内

IPPO IPPO NIPPON プロジェクト 運営事務局担当

Tel：03-3284-0316／E-mail：ippo@doyukai.or.jp／Fax：03-3214-6802